

2022年5月2日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

日本共産党宮城県委員会  
新型コロナウイルス対策本部  
本部長 ふなやま 由美  
日本共産党宮城県会議員団  
団 長 三浦 一敏

## 新型コロナウイルス感染症対策及び

### 物価高騰から暮らしと営業を守る緊急経済対策に関する要望書（第15回）

宮城県は、この間「再拡大防止期間」を5月15日まで延長し、①ワクチン3回目接種の加速化、②教育・保育現場での感染防止対策の強化、③高齢者施設・障害者施設での感染抑止・事業継続、④テレワーク・時差出勤等の更なる推進-を対策の4本柱として位置づけてきました。しかしながら、県内での新型コロナウイルスの新規感染者は高止まりから再び増加傾向となっています。

また、コロナ禍による景気の低迷と生活の困難が長期化しているところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ物価の高騰がおそいかかり、暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。

以上より、県民の命と健康、暮らしと営業を守るために、以下について要望します。

記

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策

- ① 「感染拡大傾向時の一般検査事業に係る無料検査」を継続されること。引き続き、県内各所での無料検査実施事業所の拡充を働きかけること。
- ② 医療や介護、教育、保育の現場などでの感染拡大を防ぐためにも、国・県の責任で頻回の無料定期検査の計画を立てて実行することが求められています。当面、抗原検査キットを県が必要量を確保し、希望する職場や学校、家庭に無料配布すること。
- ③ 高齢者施設・障害者施設などでのクラスター発生が続いています。厚労省は4月4日付通知で「感染者が出た高齢者施設に医療支援の強化を図る」としていますが、感染した高齢者を施設に留め置くことを前提にすることは問題です。高齢者施設は、環境・人的資源・入所者の特性のいずれを考えても感染を広げず安全に治療を行う場としては限界があります。「原則入院」できる体制を構築すること。  
併せて、各施設での感染状況を的確に把握するために入所者・スタッフの定期・頻回検査（週2回程度）が行えるよう「国の基本的対処方針」に加えての措置を講じること。

- ④ 引き続き、「入院病床」ならびに「宿泊療養施設」の確保を確実に行うとともに、確保された病床・施設が安全・安心に運用できるに十分な医療スタッフの配置を行うこと。また、「自宅療養」を余儀なくされている方々の健康管理を確実に行なうこと。

## 2 暮らしと営業を守る緊急経済対策

- ①消費税を直ちに5%に引き下げ、来年10月開始のインボイスを中止するよう、国に要請すること。
- ②以下について国に要請すること
  - 1) 雇用調整助成金の特例措置、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金、小学校休業等対応助成金・支援金について、上限額を下げずに継続すること。
  - 2) 事業復活支援金を持続化給付金なみに拡充し、今年度分も継続して実施すること。
  - 3) 緊急小口資金、総合支援資金の特例措置の延長、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住宅確保給付金の延長。
  - 4) 消費税納税困難事業者に対する減免措置を実施すること。
  - 5) 急激な物価高騰に対応して生活保護基準を引き上げること。
- ③飲食店、運輸業、中小製造業など事業用燃油への補助を行うこと。
- ④農業及び漁業用燃油への補助を行うこと。
- ⑤原料調達が困難となり、原料価格の高騰で苦しんでいる水産加工業者への支援を国に要請するとともに、県としても支援すること。
- ⑥小中学校の給食費を無償化する市町村への補助を行うこと。
- ⑦過剰米の県の買い上げによる困窮者支援事業を拡充すること。

- 3 新型コロナウイルス感染症対策と経済対策、「3.16 福島県沖地震被害」への支援のために、県として緊急に補正予算を編成して5月臨時議会を開催し、速やかに執行すること。

以上